

「商店街としてのストリート — 監視・多文化・観光のまなざしの交錯」 報告

2010年3月6日(土) 13:00 ~ 17:30

於 TKP 大阪梅田ビジネスセンター

「東アジアのストリートの現在」* 第9回研究会

● 第1報告

「監視の〈主体〉としての商店街」

朝田 佳尚 (日本学術振興会 特別研究員)

● 第2報告

「文化接触領域としての商店街—横浜市鶴見区のエスニックレストランより」

安井 大輔 (京都大学大学院文学研究科 修士課程)

● 第3報告

「観光地化する都市の商店街と『自発的な』活性化—大阪『新世界』を事例として」

八木 寛之 (大阪市立大学大学院文学研究科 後期博士課程)

● コメント： 五十嵐 泰正 (筑波大学人文社会科学研究科 専任講師)

● 総合討論

● 司会挨拶： 稲津 秀樹 (関西学院大学大学院社会学研究科 博士課程後期課程)

本研究会は、ストリート班がこれまで開催してきた研究会での問題意識を引き継ぐ形で次のような問いの下、開催された。すなわち、①ストリート研究はいわゆる「マイノリティ」実践の研究に限定されるのか。②「マジョリティ」(「私たち」)にとっての「他者」との出会い／他者との疎外状況は如何に生み出されているのか。

ストリートを巡っては何かと社会の「周辺」を巡る問いが提出されがちであるが、このテーマを敢えて中心的かつ具体的なフィールドから考えるために、我々にとって身近であるが、どこか遠く感じられる「商店街」という場／空間を研究会のテーマとして設定した。

研究会では、まず稲津（司会）から上記の研究会の趣旨と「商店街」に関する近年のまちづくりの動向が紹介された。ここではまず、そのイントロダクションの中身を要約する。

1990年代半ばより胎動した「地域社会」の動きは、それ以前の、中央政府からの経済的／政治的な合理化過程と、それに対置される住民の生活世界という見方を転換させる出来事だった。特に地域次元での社会の再構築は、1995年の阪神・淡路大震災の前後を境に、地域社会学の領野においても縦横（官民）の「ネットワーク化」を通じた「コミュニティ」の再建として主張されるようになる（橋本 1996）。

だが、2000年代に入るとこうした意味での「コミュニティ」は、郊外の大店舗批判と共に、「中心市街地」という具体的な場を指すようになる。具体的には、人びと＝消費者が郊外へ向かっているために「中心」が衰退状況にあるとの現状認識と、周辺＝郊外における「ジャスコ化」／「ファストフード化」がもたらした犯罪不安が共に語られることによって、前者が「コミュニティ」として再生すべきものとして措定されるようになる（三浦 2004）。

こうした中、住民自身の強い自覚に則った地域資源の再評価が求められるようになり、そしてそれらを通じた「わが町」それ自体の自立が主張されていく。例えば、矢作は、日本の『小さな町』の中心商店街、は『わが町』のアイデンティティを担う大切な『地域社会資源』であるから、「ほかの得体の知れないなものか、その管理を占有されることがあってはならない」とした上で、「地域の問題を、あるいは、まちの将来の姿を、そこに暮らし帰属する人びとが議論し、決定権を持って選択する」という「地域デモクラシー」（矢作 2006）を主張している。

これらの言説の登場と時を前後して、いわゆる「まちづくり三法」（大店立地法、改正都市計画法、中心市街地活性化法）をはじめ、「改正中心市街地活性化法」（06年）「地域商店街活性化法」（09年）にみられるように、国が中心市街地を活性化するためのバックアップを制度的に行い始める。そこで目指されているものは、上記の「コミュニティ」言説と共振するような意味での「商店街ならではの『地域コミュニティの担い手』としての機能」を、「地域の魅力」を発信することによって「商店街」自身が再生することに他ならない（「地域商店街活性化法」）。

こうして国家の施策を背景に、「地域」／「コミュニティ」／「文化」の再発掘が目指されていく。「商店街」という何気ない「通り」の空間は、正にそのフロントラインに位置付けられるのみならず、現代日本の「地域」／「コミュニティ」／「文化」の再構築を考える上での、非常に重要なアクターとして浮上しているのだ。

よって、ストリート研究は、マイノリティの実践を探究する研究として重要であるのみならず、他ならぬ「マジョリティ」にとっての「共同性」の再構築が問われるフィールドでもあると考えられる。だが、そうした中で、これまでの研究会のテーマでもあった、「他者」との出会い／交わり／繋がりというのは、どういった形で現われているのだろうか。以下、具体的に研究会当日の議論内容を振り返りつつ、考えてみたい。

まず、朝田佳尚氏は「監視の〈主体〉としての商店街」という題の下、商店街において設置が急増している「監視カメラ」の設置過程を巡るフィールドワークの内容を報告された。「監視カメラ」をめぐる批判的な議論は、それによる社会的排除、あるいは他者不安の増大の可能性を警鐘として指摘するが、実態としての設置プロセスには『まちづくり』の必要性から結集した人びとの絡まり合い・妥協」が大きく左右していたと朝田氏は言う。



報告者。左から朝田氏、安井氏、八木氏

では、「妥協」であれば、なぜ「監視カメラ」なのか。極端な話でいえば、カメラでなくともいいのではないか。なのに、なぜカメラが選ばれるのか。ここに朝田氏は、商店街に設置されている監視カメラが、現代の「社会的機能」＝「コミュニティ」の「想像・創造の基盤」となっている状況を、「ト占」の比喻と共に指摘する。こうした監視カメラの「社会的機能」によって、「中心的な担い手がない／多様である中で」人びとはカメラの設置「主体」となっていく。これは、結局、監視批判にみられるようなオーウェル的な全体社会化が進んでいることを意味しない。むしろ、カメラの設置「主体」だからこそ、朝田氏は、既存の社会的排除論／監視社会論が主張しがちな他者への排除を警告する議論からは見えてきにくい、その先の可能性—すなわち、設置主体となる人びとの中身が「多様」であるからこそ、逆に「日常的な相互行為」や「生活の実感にもとづいた」「反復が監視の体制を組み替えていく可能性」を見据えることも可能ではないかと述べるのである。

だが、現実として商店街の監視化は確かに進んでいるのは間違いない。ただ、その空間における他者は、再構築された共同体による排除の対象とされるかと言われれば、事はそう安易ではない。横浜の鶴見地区を事例にした安井大輔氏の報告は、「商店街」そのものを「文化接触領域」として捉える視点に立ったものである。

彼が取り上げたフィールドは、現在「沖縄県出身者と沖縄にルーツを持つ南米移民の飲食店が共存し」ている状況にあり、「外部からの客も多く、外食産業が、内外ともに地域商店街の顔となっている」という。このように、現代の商店街を生きる人びとの日常、あるいは、共同体—生活世界の根底において「マイノリティ」が既に歴史的に埋め込まれている場合もあることを忘れてはならない。彼の報告により、商店街＝マジョリティのもの、という等式が一概に言えないことに気づかされた次第である。

では、なぜ、ここで「マイノリティ」が、「地域の顔」になりえたのか、という問いを考えていくのは無駄ではないだろう。報告内で指摘された理由は、主に以下の3点である。①鶴見という

地域が、戦前戦後を通じて沖縄からの労働者を受け入れてきたこと。そして、それが 90 年以降は沖縄から南米へ移住した子孫たちの帰還の受け皿になったという歴史的経緯。②沖縄系/南米系のエスニックフードビジネスを支える鶴見内外の需要と供給のマッチングが重なったこと。そして、③エスニックフードビジネスのシェフやオーナーたちの外部と内部を同時に見据えた「葛藤」や「工夫」があったことが指摘された。これらの帰結として安井氏は、旧来の県人会スタイルにみられる「固いエスニシティ」のみならず、フードビジネス実践者たちの「浅いエスニシティ」が、いわば「本質的」に表出することで、商店街というストリートにおいて、「料理というモノ自体」「観光パンフレット等の言説」そして「料理を食べる/作る人々の意識」において「文化の混交現象」が進んでいると述べる。

だが、稲津は安井報告を振り返って次の点を疑問に思った。すなわち、安井氏は、沖縄系と南米系のフードビジネス実践者たちが、「浅」くかつ「柔らかい」エスニシティを有していると述べていたのだが、その人びとが「地域の顔」と成りえているのは、あくまでも、安井氏が主張するように、彼らの表出しているエスニシティが「浅」く「柔らかい」限りではなかろうか、と。例えば、彼が事例で示した、フードマーケットイベントでの「食」の盛況ぶりと、「閑散とした移民の歴史コーナー」の対比は、はからずも、鶴見の商店街における主体の「本質」を、接触領域における「他者」＝「消費者」がどこまでの範囲であれば認めるのかを選択している証左であろうと思われるのだ。

恐らく、フードマーケットにおいて、「文化接触」を体験している消費者にとって、「食」の向こう側にある移住者たちの「歴史」までは味わいたくないものなのかもしれない。だが、ここには、公共空間における「他者」のあらわれ＝「顔」といった次元よりもより深いところにある、「他者との対峙」が問われているといっても過言ではないと思えるのだ。

ところが、「歴史」は常に軽んじられ、過去との対峙は避けられるか、という点も一枚岩ではあり得ない。というのも、最後の八木寛之氏の報告では、むしろ、その地域の「歴史」性故に「商店街活性化」がすすんだ「新世界」の事例を紹介されていたからに他ならない。彼によれば、「地域固有の場所性は、地域を売り出すための重要な『商売道具』になり、審美的なまなざしによって消費」されているという。

固有の場所性が「観光地化」のまなざしに晒されることを分析するために、彼はマスメディアと地域の双方の変化を見つめている。ここではそれらの詳細な変化は要約できないが、彼によれば、「新世界」は、大阪の都市化によって生じた「繁華街・盛り場」の時代から、隣接する「釜ヶ崎」の「労働者の町」の時代を経て、高度経済成長後になってようやくマスメディアにおいて「大阪のディープな下町」/「大阪を代表する下町」・「どこかノスタルジックな大阪の下町」という表象を身にまとうようになる。これに通天閣や周辺商店街の人びとが経営戦略を柔軟に変化させた結果、観光客が量的に増大していくようになったという。そこでは「昔懐かしの写真展示」が主要な活性化策として取られていることから、「鶴見」とは異なり、「新世界」では「ノスタルジー」という「過去」が重ね合わせられることによって初めて消費が生まれていると断言していいだろう。

だが、こうした歴史との対峙の仕方が、真に現場にとっての切実な向き合い方となっているか、と言われれば、必ずしも YES と言えない部分があるのも確かだ。八木氏によれば、「新世界」の

観光地化は、「マスメディアと商店街との利害関係」に基づき成立しつつも、「既存の商店の閉鎖や地域コミュニティの衰退といった問題を不可視化」させてしまっているとその問題点を指摘する。よって、「商店街活性化を...ひとつの『文化の型』として本質化・固定化した現象として提示してしまうのではなく、商店街活性化活動の主体である自営業者たちの『ふるまい』に再度、学ぶ必要があるという。



コメントする五十嵐氏と参加者

この八木氏の指摘は、本報告での考察が、いわば「振り出し」に戻ることを意味しない。では、今までの話を踏まえた上で、最後に、どういった「ふるまい」が、今後の可能性として考えられるのか、ストリートを巡る規範的な問いについて少しだけ考えてみたい。

確かに、「商店街」を巡る現状はどれも厳しい。そうした中、人びとによる新たな共同性の立ち上げ＝社会学や人類学的には、「生き抜き戦略」への着目がなされて久しい。ストリート研究においても、そうした生業に基づいた新たな共同性に着目することは重大な課題であると考えられる。

だが、こと、商店街という現代の生業空間を見つめる限り、ストリートにおける人びとの「生き抜き」を支えるのは、「消費者」という「他者」である。ここには一見して、ストリート班が追究してきた他者との出会い／交わり／繋がりが現われていることは間違いないだろう。そして、それは商店街の当事者にとっての生殺与奪を左右する「出会い」である意味で、完全に否定はできないものである。だが、こうした意味での「他者」との協業からは、見落とされてしまう「隠された他者性」が存在しているように思えてならない。問題は、マジョリティ／マイノリティの二分法ではなく、「他者」の複数性にあるのではないか。とすれば、社会の根底に於いて進行する流動化現象に対抗するために、移りゆく消費者と共に立ち上げる新たな共同性に、盲点が潜んでいるとすれば、その新たなコミュニティ構築を補完するための「社会的機能」こそが、監視カメラであったり、マスメディアにあったりするのではないか、とすら思えてくるのだ。

この「隠された他者」とその隠蔽を支える「他者（消費者）」を巡る問題点は、コメンテーターの五十嵐泰正氏が述べていた地域のデモクラシーを巡る論点とも重なってくるように思える。す

なわち、しばしば中心市街地と対比的に論じられる郊外の大型店舗でも、その空疎性が指摘されつつも、人びとの「コミュニケーション」は多分に生まれている。だが、それを民主的な「コミットメント」へとつなげることが非常に困難であること、それを如何にして取り戻すことができるのか、という問いである。

氏曰く、人がどれだけ入れ替わっても、「〈ベタ〉な言説にのっかって」しまうのではなく、「オレたちはコレなんだ！というもの」すなわち、「他者と交わる下地、よそ者を受け入れる下地」の在り方や、その上に成り立つ民主的な「社会」の在り方こそが、改めて、ストリート研究に問われていると言えるのではないだろうか。それは、〈ストリート〉という「他者と交わる下地」そのものを構成する「社会的な条件」を探ることが求められるとも言いかえることができるだろう。そのためには、これまで通り、フィールドワークによって人びとの間の関係を探ることをはじめとして、関係を構造的に基底する「空間」と「場」の特性そのもの考察、あるいは、それらの「記憶」や「歴史」性に敏感になること、更には、他者との「媒介」を果たす何物かへの問いかけが重要になってくるのではないだろうか。最終年度の課題としたい。

(文責： 稲津秀樹)

引用文献

- 橋本和幸、1995、『地域社会に住む—コミュニティとアメニティ』、世界思想社。
三浦展、2004、『ファスト風土化する日本—郊外化とその病理』、洋泉社。
矢作弘、2006、『大型店とまちづくり—規制進むアメリカ、模索する日本』、岩波新書。